

# お知らせ なんたん



第151号(3の2)平成24年4月27日発行

## 下水道課からのお知らせ

### <下水道の汚水量認定事項異動届の提出をお忘れなく>

春は特に家族人数の変更が多い時期です。下水道で井戸水や山水などの水道水以外の水を使用されている家庭は、家族人数で汚水量を認定し、下水道使用料をお支払いいただいています。上記の方で、家族人数に変更が生じた場合は、速やかに汚水量認定事項異動届の提出をお願いします。また、これまで水道水以外を使用されている方が、家の改築などで水道水以外の使用を中止された場合も届出が必要です。

### <下水道の正しい利用をお願いします>

最近、頻りに下水道施設にタオルなどが流れ込み、マンホールポンプが故障する原因になっています。マンホールポンプが故障すると、汚水が流れずマンホールから汚水があふれてしまいます。水に溶けない紙やタオル類、ゴム類、大量のトイレットペーパーなど、施設の故障の原因となる恐れのあるものは、流さないように注意してください。

◇問合せ先 下水道課 TEL (0771) 68-0054

## 子ども体験活動支援ボランティアを募集します

南丹市在住の子どもたちを対象に、さまざまな自然体験（ハイキング、キャンプなど）や農業体験活動を実施しています。この活動にボランティアとして参加し、子どもたちと共に活動していただける方を募集します。

●**応募資格** 高校生以上の方で子どもが好きでボランティア活動に関心のある方

●**申込方法** 5月8日(火)までに電話またはFAXでお申し込みください。

※活動案内の送付やボランティア保険の加入に必要となるため、氏名、性別、生年月日、住所、電話番号（携帯電話可）をお知らせください。個人情報、他の目的には利用しません。

●**留意事項** 活動の詳細は、その都度連絡します。都合の付く場合だけ参加してください。ボランティア保険の加入料は教育委員会が負担します。なお、食費や材料費などの実費を負担していただく場合があります。

◇申込・問合せ先 社会教育課 TEL (0771) 68-0057 FAX (0771) 63-2850

## 女性相談日のお知らせ

女性が直面するさまざまな悩みを、専門のカウンセラーがともに受けとめ、整理するお手伝いをします。どんなことでもご相談ください。(秘密厳守・無料)

●**日時** 5月9日、23日(各水曜日)午後1時～3時 ※事前予約が必要です。

◇申込・問合せ先 市民課 TEL (0771) 68-0005

## 南丹市グループワーク事業のお知らせ

南丹市グループワーク事業とは、社会生活を営む中でコミュニケーションがとれない、自分をうまく表現できない、そんな日ごろの悩みや精神的な不安をグループ活動を通じて共有し、人とのつながりを強め、人とかかわるための自信を回復していく活動です。今年度は、下記のとおり計画しています。

### ●南丹市グループワーク計画表(5・6月分)

日程	内容	担当地区	場所
5月8日(火)	新緑お食事会	日吉	スプリングスひよし
5月11日(金)	茶話会	園部	こむぎ山健康学園
5月16日(水)	春の遠足	八木	京都駅周辺
5月17日(木)	イチゴがり	日吉	中川農園(能勢町)
5月25日(金)	スポーツ	園部	グラウンド(B&G体育館)
6月6日(水)	たこ焼き・お好み焼き作り	八木・日吉	八木保健福祉センター
6月8日(金)	手作業	園部	こむぎ山健康学園
6月21日(木)	バラ園鑑賞&バラ風呂	美山	河鹿荘
6月22日(金)	茶話会	園部	こむぎ山健康学園

※内容を変更することがあります。参加希望の方はお問い合わせください。

◇申込・問合せ先 保健医療課 TEL (0771) 68-0016  
各支所 健康福祉課 TEL 八木 (0771) 68-0022  
日吉 (0771) 68-0032 美山 (0771) 68-0041

## 不妊治療助成申請について

南丹市では、子どもを希望しながらも恵まれないため不妊治療を受けている夫婦に対し、経済的負担の軽減を図るため、不妊治療費の一部を助成しています。平成23年4月受診分から、保険診療分だけでなく人工授精も助成対象となっており、助成限度額も増額しています。

### ●対象者

①南丹市に住所を有し、京都府に1年以上居住している夫婦

(婚姻の届け出はしていないが、事実上婚姻関係にある者は人工授精治療を除く)

②各種医療保険に加入している方

### ●給付対象

 不妊治療のうち保険適用のある治療および人工授精

※府外の医療機関での治療も対象です。なお、診断のための検査は助成対象外になりますのでご注意ください。

### ●助成金額

①助成割合：本人負担額の2分の1

※医療保険法の規定による保険者、共済組合の規約、定款、運営規則などで、不妊治療に要する費用に対して給付がなされる場合には、その額を控除する。

②助成限度額 保険適用のある治療のみの場合、1年度につき6万円を限度とする。

※夫婦双方が不妊治療を受けている場合は、それぞれにつき6万円までとする。それ以外の場合、1年度につき10万円を限度とする。

③助成期間：助成回数に制限はありません。

④前年度助成額が基準額に満たない場合は、上記に満たない額を限度額に加える。

●**申請方法** 不妊治療助成金交付申請書と医療機関証明書を保健医療課または各支所健康福祉課に提出してください。(郵送可)

※不妊治療助成金交付申請書と医療機関証明書は、保健医療課および各支所健康福祉課に備え付けています。

※医療機関証明書は府内医療機関にも備え付けています。

※申請は診療日から起算して1年以内に行ってください。

※平成23年度治療分の申請がまだの方は早めの申請をお願いします。

◇提出・問合せ先 保健医療課 TEL (0771) 68-0016

## 特定不妊治療費助成申請について

京都府では、体外受精および顕微授精を受けられた夫婦の経済的負担の軽減を図るため、その治療にかかった費用の一部を助成する特定不妊治療費助成事業を実施しています。

●**助成額** 1回の治療につき15万円までとし、1年度当たり2回(初年度のみ3回)を限度とします。所得制限は、前年の所得が730万円未満(夫婦合算)です。

●**対象期間** 通算5年間(全10回)

●**対象者** 治療終了日が平成24年4月1日から平成25年3月31日の方

※平成25年4月に入って治療を終了した場合は、平成25年度の対象です。

●**申請期限** 平成24年度の助成を受ける方は、平成25年3月末までに申請してください。

※治療の終了後は、なるべく早く申請してください。事情により3月末までに申請できない場合は、治療終了日から起算して1年以内に申請してください。

◇問合せ先 南丹保健所 TEL (0771) 62-4753 保健医療課 TEL (0771) 68-0016

## 妊娠出産・不妊ほっとコールについて

助産師などが不妊や妊娠出産に関する相談に応じています。一人で悩まず、まずはご相談ください。

●**相談機関** 妊娠出産・不妊ほっとコール(京都府立医科大学付属病院内)

●**相談先** TEL (075) 253-6180 毎週火・金曜日(祝日、年末年始を除く)

●**相談時間** 午前9時15分～午後1時15分、午後2時～4時

※京都府不妊治療サポートサイト「きょうとmamanaro」もご利用ください。

<http://www.pref.kyoto.jp/mamanaro/index.html>

◇問合せ先 南丹保健所 TEL (0771) 62-4753 保健医療課 TEL (0771) 68-0016